



緊急事態宣言が発出中 8月22日(日)まで 身体と心の健康にご留意いただきながら、**不要不急の外出を控えましょう**



接種
無料

新型コロナワクチン接種のお知らせ

予約
受付中

- 65歳以上の方
- 60～64歳の方(診療所・クリニック接種)
- 高齢者以外で基礎疾患を有する方
- 高齢者・障害者施設等の従事者
- 市内の保育園・幼稚園の従事者(市独自)

集団接種・市内5病院

【ファイザー社製ワクチン】

年齢(令和4年3月31日時点)	予約開始日時	接種開始日 ※予約状況による
60～64歳の方 昭和32年4月2日～昭和37年4月1日に生まれた方	7月15日(木) 午前8時30分から ※7月15日(木)・16日(金)に、予約手順の操作が分からない方の相談窓口を開設します。 詳細は、7月1日号1面・市報をご覧ください。	7月16日(金)以降
50～59歳の方 昭和37年4月2日～昭和47年4月1日に生まれた方	7月20日(火) 午前8時30分から	7月21日(水)以降

集団接種

- 西東京市役所田無庁舎
- エコプラザ西東京

市内5病院

- 佐々総合病院
- 田無病院
- 武蔵野徳洲会病院
- 西東京中央総合病院
- 保谷厚生病院

【予約方法】 ⚠️ クーポン券(接種券)が必要です。1回目の接種は接種会場では予約できません。

インターネットで予約 **24時間受付**

スマートフォンからアクセス ▶ <https://jump.mrso.jp/132292/>



電話で予約 ☎03-5369-3904 (通話料有料)

時(月)～(土)午前8時30分～午後7時 ※(祝)・(休)を除く

●**接種会場で2回目接種の予約** 2回目は3週間後の●同じ曜日 ●同時刻 ●同会場で接種となります。ご予約を空けておいてください。

***12～49歳の方へ**

ワクチン供給状況に応じて、予約を開始していく予定です。市報・ホームページでお知らせします。

診療所・クリニック

【ファイザー社製ワクチン】

対象:クーポン券(接種券)をお持ちで、接種を希望する方(12歳以上)

※かかりつけの方のみ、またはかかりつけの方を優先する場合がありますので、診療所一覧をご覧ください。

【予約開始・方法】

7月16日(金)以降、診療所・クリニックへ随時ご相談ください。

〈診療所等一覧〉

専用☎または6月15日号をご覧ください。



診療所等一覧

国などが運営する大規模接種会場もご利用ください。



ワクチンの種類が異なるため、**「重複予約」**にご注意ください。

東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター

新型コロナウイルスワクチンを接種された方が、接種後に副反応の症状が見られる場合の相談窓口です。看護師、保健師などの専門職が対応します。

☎03-6258-5802

時24時間対応(土)・(日)・(祝)を含む毎日

※対応言語:日本語・英語・中国語・韓国語^{ほか}

接種を受ける際の同意

ワクチン接種は強制ではありません。**接種には、ご本人の同意が必要**です。接種券に同封された「ワクチンの説明書」をご覧ください、ワクチン接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解していただいたうえで、接種をしてください。

*16歳未満の方・保護者の方へ

接種を受ける際は、**保護者の方の同意**(予診票に保護者の署名)が必要となります。

また、原則、保護者の同伴が必要となりますが、中学生の方は不要な場合があります。詳細は、接種券に同封のお知らせをご確認ください。

転入された方へ

クーポン券(接種券)をご希望の場合は、下記へお問い合わせください。

西東京市新型コロナワクチンコールセンター

☎03-5369-3904 (通話料有料)

☎042-439-6171 (聴覚に障害のある方)

時(月)～(土)午前8時30分～午後7時

※(祝)・(休)を除く

新型コロナワクチン接種に関する専用☎

〈西東京市新型コロナワクチン掲示板〉

新型コロナワクチン接種に関する情報をお知らせしています。



西東京市新型コロナワクチン相談窓口

☎クーポン券(接種券)再発行・ワクチン接種に関するお問い合わせ・その他お困りごと
☑️田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター4階

令和3年度 総合計画事業の主な取組

総合計画(後期基本計画)に掲げられた「6つのまちづくりの方向」に沿って主な取組を紹介します。 ▶企画政策課 ☎042-460-9800

1 みんなでつくるまちづくり

事業名	事業費	事業概要
ホームページの充実	2,451万円	西東京市ホームページのリニューアルを行うほか、広報機能、情報発信の強化を図る。
AIやIoTを活用した行政サービスの推進	796万円	庁内無線LAN環境の整備を行うとともに、タブレット端末を活用した庁舎間Web相談の試行実施 ^{など}
庁舎統合に向けた取組	1億9,596万円	保谷庁舎の解体工事などを行う。また、庁舎統合に向けて、田無庁舎の耐力度調査を実施したうえで、庁舎統合方針の見直しを行う。
公共施設の適正配置・有効活用	680万円	公共施設の量と質の最適化に向けた取組を進めるため、施設再編や保全などの考え方を整理し、公共施設等総合管理計画を改定。

2 創造性の育つまちづくり

事業名	事業費	事業概要
こどもの発達センターひいらぎの運営	6,001万円	こどもの発達センターひいらぎの運営を行い、新たに地域における発達支援の中核的役割を担う「児童発達支援センター」として開設するための準備を行う。
待機児童対策の推進	2億9,790万円	認可保育所1園の開設。認可保育所1園、地域型保育事業所2施設の開設準備。
児童クラブ施設の改修	2,093万円	施設設備の老朽化に伴い、向台第二児童クラブの空調取替工事を行う。また、定員超過に伴う過密化の解消を図るため、東児童クラブの改修工事を行う。
中学校校舎等建替事業の実施(ひばりが丘中・田無第三中)	1億6,897万円	ひばりが丘中学校の移転に伴い、旧校舎の解体工事および新校舎の転用改修工事を行う。
小・中学校校舎等大規模改造事業の実施	3億9,377万円(リースを除く)	児童・生徒の熱中症対策および災害発生時の避難施設としての機能の向上を図るため、小学校17校と中学校7校の体育館に空調設備を設置。
地域学校協働活動の推進に向けた検討	71万円	けやき小学校および明保中学校をモデル校として、各学校を拠点とした地域づくりを目指す「地域学校協働活動」を実施。
図書館施設の改修	6億5,214万円	機能の維持・向上を図るため、中央図書館・田無公民館の耐震補強工事および老朽化した施設設備の改修工事を行う。
スポーツ振興事業・東京2020大会事業の実施	3,783万円	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての関連事業やオランダのホストタウンとしての連携事業を実施。
下野谷遺跡などを活用した魅力づくり	2億2,236万円	下野谷遺跡の整備工事(1B期)を行う。また、国史跡指定地の追加指定や用地取得を進める。

3 笑顔で暮らすまちづくり

事業名	事業費	事業概要
認知症の方への支援	1,376万円	認知症の疑いがある方を早期に発見し、適切な支援につながるよう、認知症検診を実施。
成人予防接種事業の実施	1億2,556万円	令和3年10月から、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種の支援を拡充。
フレイル予防事業の推進	294万円	東京大学高齢社会総合研究機構と連携協力したフレイル予防事業(フレイルチェックや啓発活動、サポーターの養成など)の実施。

4 環境にやさしいまちづくり

事業名	事業費	事業概要
下保谷四丁目特別緑地保全活用事業の実施	708万円	下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全事業に取り組みとともに、保全活用計画を策定。
環境情報の提供および環境学習の充実	555万円	エコプラザ西東京において、環境意識の啓発を目的とした講座などを実施。「ゼロカーボンシティ宣言」を行うことを目指し、環境省が推進する「COOL CHOICE」の普及啓発を行う。

5 安全で快適に暮らすまちづくり

事業名	事業費	事業概要
西東京都市計画道路3・4・11号線の整備	10億2,722万円	都市計画道路3・4・11号線の調布保谷線から都道保谷志木線までの未整備区間について、東京都の第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業に基づく土地鑑定や用地買収などを行う。
西東京都市計画道路3・4・24号線の整備	2億2,356万円	田無駅南口広場の整備に向けて、物件等調査や用地買収などを行う。
市道の新設改良の実施	1億7,619万円	市道の新設改良工事を行うとともに、現道の無電柱化に向けて、電線共同溝の実施設計などを行う。
鉄道の連続立体交差化に向けた取組	553万円	東京都が行う西武新宿線の連続立体交差化に向けて、関連する附属街路などの都市計画手続および用地測量などの説明会を実施。
危機管理体制の構築	797万円	西東京市地域防災計画の抜本的な見直しを行う。西東京市危機管理基本ガイドラインに基づき、研修・訓練を実施し、庁内の危機管理体制の強化を図る。
雨水 ^{いっすい} 溢水対策事業の推進	3,845万円	向台四丁目および芝久保三丁目地内で雨水溢水対策工事を実施するとともに、谷戸町二丁目地内における雨水溢水対策に向けた実施設計を行う。

6 活力と魅力あるまちづくり

事業名	事業費	事業概要
効果的な支援による農業経営意欲の促進	2,733万円	営農の継続・拡大・効率化を図り、都市農地の保全や多面的機能をより発揮させるとともに地域住民に配慮した基盤整備のため、都市農地保全支援プロジェクト補助金などによる支援を行う。
駅前情報発信拠点の活用・情報発信の充実	1,288万円	駅前情報発信拠点における、地域主体による情報発信を通じて、まちの魅力の共有・共感を醸成するため、拠点の運営に対する支援を行う。

第4次行政改革大綱に基づく取組による財政効果(令和3年度予算反映分)

アクションプランの実施体系	令和3年度効果	主な取組項目
I 経営の発想に基づいた将来への備え	2億1,113万3千円	
ファシリティマネジメントの推進	0円	
受益者負担の適正化	3,297万4千円	施設使用料・手数料の適正化、占用料の適正化
特別会計の持続性の確保	1億7,815万9千円	国民健康保険特別会計の健全化、介護給付の適正化
II 選択と集中による適正な行政資源の配分	3億2,347万4千円	
戦略的な行政資源の活用	2億9,592万円	行政評価の効果的運用、予算編成業務改革
固定的な経費の削減	807万7千円	住民票等自動交付機の廃止、庁用車の保有台数の削減
補助金・負担金の適正化	1,947万7千円	補助金・負担金の見直し
III 効果的なサービス提供の仕組みづくり	1億909万9千円	
地域の多様な活動主体との連携と協働	0円	
民間活力の活用促進	1億909万9千円	保育園の運営体制の見直し
戦略的な組織体制の構築と人材育成の充実	0円	
IV 安定的な自主財源の確保	5,025万3千円	
徴収率の向上	0円	
市有財産の有効活用による歳入の確保	4,826万円	自転車駐車場の管理運営体制の見直し、市有財産の有効活用
新たな歳入項目の創出	199万3千円	寄附金制度などの有効活用
その他	8,188万1千円	
	8,188万1千円	各種事務機器などの再リース
合計	7億7,584万円	

副市長が選任されました

萱野洋さん(55歳、東大和市在住)が6月22日の市議会定例会で副市長として同意され、7月1日付で選任されました。任期は4年間です。
▶秘書広報課 ☎042-460-9803



萱野 副市長

教育長・教育委員が任命されました

木村俊二さん(72歳、下保谷在住)が6月22日の市議会定例会で教育長として同意され、7月1日付で再任されました。任期は3年間です。
また、米森修一さん(70歳、谷戸町在住)が教育委員として同意され、7月1日付で再任されました。任期は4年間です。
▶教育企画課 ☎042-420-2822



木村 教育長

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)の申請受付を開始

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯を支援するため、「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。対象の方は申請が必要となりますので、下表の内容を確認し申請してください。
時 令和4年2月28日(月)^{まで}
場 子育て支援課(田無第二庁舎2階)
持 市HP参照
▶子育て支援課 ☎042-460-9840

対象	18歳になった年度末までの児童(一定の障害がある場合は20歳未満の児童)を監護している方で次の①②いずれかに該当している方 ①令和3年度住民税均等割が非課税の方 ※児童手当もしくは特別児童扶養手当を受給している方(申請中の方を含む)は、本給付金の申請が不要になる場合があります。詳細は市HPをご確認ください。 ②令和3年度住民税均等割は課税であるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、①と同様の事情にあると認められる方
支給額	児童1人につき5万円
支給時期	8月下旬以降順次支給

西東京市学生応援特別給付金

対象の学生の方へ
5万円給付

国の高等教育の修学支援新制度を利用する学生の皆さんに、学生応援特別給付金(5万円)を給付します。
対 市内に住民票を有し、(独)日本学生支援機構による給付奨学生の認定を受けている方
※他の奨学金制度は対象外
□給付金額 5万円
□申請方法 次の書類のデータを添付し、東京共同電子申請・届出サービスHPから申請
※詳細は、市HPへ
①本人確認書類の写し(氏名・生年月日などが分かる身分証明書^{など})

②奨学金給付証明書の写し
③口座確認書類の写し(通帳またはキャッシュカード^{など})
□申請受付期間
7月19日(月)～令和4年2月28日(月)
※自身が給付奨学生の対象であるかの確認など、奨学金制度に関する一般的な問い合わせは☎へ
☎(独)日本学生支援機構奨学金相談センター
☎0570-666-301(ナビダイヤル)
※平日午前9時～午後8時
▶企画政策課 ☎042-460-9800

市からの連絡帳

届け出

証明書コンビニ交付サービス停止のお知らせ

システムメンテナンスに伴い、下記の日時でマイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスが停止します。ご理解とご協力をお願いします。なお、停止日程は変更になる場合がありますので、最新の情報は市HPをご覧ください。

時/対 7月16日(金)終日/市内外の全ての店舗

▶市民課 電話 042-460-9820
 保健課 電話 042-438-4020

子育て

ひとり親家庭の就業支援

母子家庭のお母さんや父子家庭のお父さんを対象に就職・転職・資格取得などの支援をします。また、児童扶養手当を受給されている方で自立・就労に意欲のある方には、面接のうえ自立のためのプログラムを策定することができます(生活保護を受給していない方が対象)。相談された方の意向に沿って、継続的にお手伝いします。

□面接日時 (月)・(火)・(水)・(金)午前10時～午後4時(8月21日(土)午前9時～11時・24日(火)午後5時～7時は時間外で就業相談を行います)

※面接は予約優先。詳細はお問い合わせください。

▶子育て支援課 電話 042-460-9840

乳・子医療証の現況届

現在(乳)・(子)医療証をお持ちで、更新手続きの必要な対象者へ「現況届」を送付します。必要書類を添えて提出してください。

対 ●市外に住居登録がある ●在留期間満了が近い ●過年度未提出など

場 ●窓口：子育て支援課(田無第二庁舎2階)

●回収ポスト：市民課(防災・保谷保健福祉総合センター1階)

□提出期限 8月19日(木)

※申請時の届出事項(加入保険など)に変更があり、変更届を未提出の方は早めに手続をしてください(出張所は受付不可)。

▶子育て支援課 電話 042-460-9840

暮らし

伝統文化等継承事業を行う団体への補助金申請の受付開始

市固有の伝統芸能・民俗芸能・無形文化財(伝統行事など)を継承する市内の事業に対して経費の一部を補助します。

□対象事業 4月1日～令和4年3月31日に実施する ●郷土に対する認識と愛着の向上 ●担い手となる後継者の育成 ●地域の連携を目的とした伝統文化等継承事業のうち、本市の歴史の中で培われ、継承することが必要と認められる事業または過去に本市で実施され、復活・発掘をすることが必要と認められる事業 例：どんと焼きなど

□補助金上限 1事業10万円

□資格 次の全てに該当する団体

- 市内に活動拠点がある
- 一定の活動実績があり、応募した事業を継続的に取り組める見込みがある
- 団体の規約を備え、代表者と所在地が明らか
- 会計経理が明確
- 他に補助金の交付を受けていない
- 特定の個人・団体の利益の増進、宗教や政治活動を目的としない
- 暴力団やその構成員の統制下でない

申 7月15日(休)午前9時～8月31日(火)午後5時まで、申請書など提出書類を文化振興課(田無第二庁舎5階)へ持参 ※申請書などは文化振興課・市HPで配布 ※申請内容などは事前にご相談ください。

▶文化振興課 電話 042-420-2817

募集

「子ども・地域」を応援企画提案事業

市内で行われる「子ども」や「地域資源」をテーマにした事業に対し、事業の経費を補助金として交付します。

◆事業テーマ

□「子ども」部門 市内の児童・生徒などを対象に行う公益活動(見守り・イベント・学校行事への協力など)

□「地域資源」部門 市内の地域資源の周知・活用を図る目的で行う公益活動(PR活動・イベントなど)

□事業実施期間 10月～令和4年3月

□補助金 各部門3団体まで。1団体につき上限10万円

□応募期間 8月20日(金)まで

※詳細は市HP・企画政策課(田無庁舎3階)で配布する募集要項をご覧ください。

▶企画政策課 電話 042-460-9800

西東京市特別職報酬等審議会の市民委員

市議会の議員、市長および副市長などの報酬などの審議

□資格/人数 在住で満18歳以上の方/2人

※他の附属機関などの委員との兼任不可

□任期 8～11月(予定)

□会議数 4回程度(平日)

□報酬 日額1万800円

□選考方法 作文「私が特別職報酬等審議会の委員に応募した理由」(800字程度)による選考

申 7月26日(月)(必着)までに、作文に住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、〒188-8666市役所職員課へ郵送または持参(田無庁舎5階)

▶職員課 電話 042-460-9813

総合計画策定審議会委員

市のまちづくりの基本となる総合計画(令和6～15年度)の策定に向けた検討

□資格/人数 在住・在勤・在学の18歳以上の方で、対面・Webのどちらの開催方法でも参加できる方/4人(うち、学生2人以内。その他2人以内。)

※他の附属機関委員などとの兼任不可

□任期 9月から2年間

□会議数 年8回程度(原則平日昼間)

□報酬 1回につき1万800円

□選考方法 作文「これからの西東京市のまちづくり」(800字～1,000字程度)および自己PR文(800字以内。行政への市民参加やボランティア、NPOなどの経験のほか、各種実績・経歴・資格など)による選考

申 8月10日(火)(必着)までに、作文および自己PR文に住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、〒188-8666市役所企画政策課へ郵送・メールまたは持参(田無庁舎3階)

※詳細は市HPをご覧ください。

▶企画政策課 電話 042-460-9800
 〓kikaku@city.nishitokyo.lg.jp

都市計画審議会市民委員

西東京市の土地利用やまちづくりなど、都市計画に関する事項の審議

□資格/人数 在住・在勤・在学で満18歳以上の方/2人

※他の審議会委員などとの兼任不可

□任期 10月1日(金)から2年間

□会議数 年4回程度(平日昼間)

□報酬 日額1万800円

□選考方法 作文「私が考える20年後の西東京市の姿とそれに向けたまちづくり」(800字以内)による選考

申 8月6日(金)(消印有効)までに、作文に住所・氏名・生年月日・電話番号・職業を明記し、〒202-8555市役所都市計画課へ郵送・メールまたは持参(保谷東分庁舎)

▶都市計画課 電話 042-438-4050
 〓toshikei@city.nishitokyo.lg.jp

西東京市民会館跡地活用事業実施事業者選定委員会委員

市民会館の跡地活用について、施設整備などを実施する民間事業者の選定

□資格/人数 在住・在勤・在学の18歳以上/2人

※他の附属機関等委員との兼任不可など

□会議数 全2～3回(予定)

※初回は8月5日(木)を予定し、令和4年1～2月に1～2回を予定

□謝礼 1回につき2,000円

□選考方法 作文「西東京市民会館跡地活用における公民連携に期待すること」(800字程度)による選考

申 7月28日(火)(必着)までに、作文に住所・氏名・年齢・職業・電話番号・メールアドレスを明記し、〒188-8666市役所文化振興課へ郵送・メールまたは持参(田無第二庁舎5階)

※詳細は市HPをご覧ください。

▶文化振興課 電話 042-420-2817
 〓bunka@city.nishitokyo.lg.jp

保育園調理・用務業務委託事業者

市立こまどり保育園で調理・用務業務を行う事業者を募集・選定します。

□選定方法 企画提案競技(プロポーザル方式)

□募集要領 市HPに掲載

申 8月10日(火)までに、必要書類を〒188-8666市役所保育課へ郵送または持参(田無第二庁舎2階)

※詳細は市HPをご覧ください。

▶保育課 電話 042-460-9842

「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

国民健康保険

認定証の有効期限は7月31日(土)です。既にお持ちの方も申請が必要です。

場 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(防災・保谷保健福祉総合センター1階)

持

- 来庁者の本人確認ができるもの
- 認定証を作る方の保険証
- マイナンバー確認書類

□認定証とは 所得や年齢に応じて、1カ月間に医療機関へ支払う医療費の自己負担限度額が決まっています。国保加入者が上

記認定証を医療機関に提示すると、1医療機関の1カ月間の会計を所定の限度額に抑えられます。支払った医療費が限度額を超えた方には、高額療養費の申請書を後日送付します。

□70歳～74歳の方は 所得区分によっては、高齢受給者証が認定証の役割を兼ねている方もいます。認定証の申請が必要かどうかについては、下記までお問い合わせください。

▶保険年金課 電話 042-460-9821

後期高齢者医療保険

認定証の有効期限は7月31日(土)です。現在、認定証をお持ちで、8月1日(日)から下に該当する方には、更新した認定証を7月下旬に郵送します。

□限度額適用認定証の対象の方 被保険者証の一部負担金の割合が3割負担で、後期高齢者医療制度に加入している同じ世帯の最も高い住民税課税所得者が次のいずれかに該当する方

①現役並み所得Ⅰ…課税所得145万円以上380万円未満の世帯の方

②現役並み所得Ⅱ…課税所得380万円以上690万円未満の世帯の方

□限度額適用・標準負担額減額認定証の対象の方 被保険者証の一部負担金の割合が1割負担で、住民税非課税世帯であり次

のいずれかに該当する方

③区分Ⅰ…世帯全員の所得が0円の方(公的年金収入は80万円を控除、給与収入は給与所得控除後さらに10万円を控除し計算)または老齢福祉年金を受給している方

④区分Ⅱ…③に該当しない方

※認定証を持っておらず、①～④に該当する方は要申請(認定証を入院・外来時に提示することで医療機関の保険適用負担額が限度額までとなり、③・④に関しては食事代も減額されます。)

問 制度について…東京いきいきネットHPまたは東京都後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター 電話 0570-086-519(PHS・IP電話から 電話 03-3222-4496)

※平日午前9時～午後5時

▶保険年金課 電話 042-460-9823

【傍聴】

マスクの着用や手洗い・手指消毒などにご協力をお願いします。
また、咳や発熱など、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。

■教育委員会

時 7月27日(火)午後2時
場 田無第二庁舎 4階
内 / 定 行政報告^課 / 10人
▶教育企画課^課
☎ 042-420-2822

審議会など

■廃棄物減量等推進審議会

時 7月19日(月)午後2時
場 防災・保育保健福祉総合センター6階
内 / 定 市の廃棄物行政 / 5人
▶ごみ減量推進課
☎ 042-438-4043

■学校選択制度に関する検討懇談会

時 7月21日(水)午前10時
場 住吉会館ルピナス
内 / 定 懇談会の運営・アンケート・今後の予定^等 / 5人
▶学務課^課
☎ 042-420-2824

■総合教育会議

時 7月27日(火)午前10時
場 田無庁舎 4階
内 / 定 教育に関する協議・調整 / 10人
▶企画政策課^課
☎ 042-460-9800

■男女平等参画推進委員会

時 7月27日(火)午後6時15分
場 田無庁舎 5階

内 / 定 西東京市第4次男女平等参画推進計画の評価^課 / 3人
▶協働コミュニティ課
☎ 042-439-0075

■国民健康保険運営協議会

時 7月27日(火)午後7時
場 田無庁舎 3階
内 / 定 西東京市国民健康保険財政健全化計画の見直し^等 / 5人
▶保険年金課^課
☎ 042-460-9821

■交通安全対策会議

時 7月28日(水)午後2時
場 田無庁舎 3階
内 / 定 西東京市交通安全計画の改定 / 3人
▶交通課^課
☎ 042-439-4435

■文化財保護審議会

時 7月29日(木)午後1時30分
場 田無第二庁舎 2階
内 / 定 西東京市の文化財保護 / 5人
▶社会教育課^課
☎ 042-420-2832

■社会教育委員の会議

時 7月30日(金)午後2時
場 田無第二庁舎 2階
内 / 定 社会教育委員の活動^等 / 2人
▶社会教育課^課
☎ 042-420-2831

市職員募集(令和4年1月1日付・4月1日付採用)

□試験案内 7月15日(木)から田無庁舎5階職員課・市HPで配布
※受験資格や申込期間など、詳細は市HP・試験案内でご確認ください。
▶職員課^課 ☎ 042-460-9813

採用予定日	試験区分	受験資格
令和4年1月1日付	土木技術I類、建築技術I類	昭和55年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方
	建築技術I類(経験者)	昭和55年4月2日以降に生まれ、試験案内に記載している業務従事歴のある方
令和4年4月1日付	一般事務I類	平成4年4月2日～平成12年4月1日に生まれた方
	一般事務I類(社会福祉士)	昭和56年4月2日以降に生まれ、社会福祉士の資格保持者
	一般事務I類(障害者対象)	平成4年4月2日～平成12年4月1日に生まれ、試験案内に記載している障害者要件に該当する方
	司書I類	平成4年4月2日～平成12年4月1日に生まれ、司書の資格保持者(取得見込みの方を含む)
	土木技術I類、建築技術I類	平成4年4月2日～平成12年4月1日に生まれた方
令和4年4月1日付	保健師I類	昭和56年4月2日以降に生まれ、保健師免許保持者
	栄養士I類	平成4年4月2日～平成12年4月1日に生まれ、栄養士免許保持者(取得見込みの方を含む)
	保育士I類、保育士II類	I類:昭和56年4月2日～平成12年4月1日に生まれ II類:平成12年4月2日～平成14年4月1日に生まれ 保育士の資格保持者(取得見込みの方を含む)

飲酒運転を根絶しましょう!

全国的に、飲酒運転により登下校中の児童・生徒が被害者となる交通事故が発生しています。
自分や周りの方に飲酒運転を「しない・させない」という強い意志を持ち、みんなで飲酒運転を根絶しましょう。
▶危機管理課^課 ☎ 042-438-4005 ▶交通課^課 ☎ 042-439-4435

市ホームページに関するアンケートを実施中!

市ホームページは令和3年度にリニューアル予定です。
皆様のご意見をお聞かせください。 ※詳細は市HPへ
▶秘書広報課^課 ☎ 042-460-9804



高齢者の方への主な福祉施策

※サービスの提供には、訪問調査のうえ、決定する事業があります。

市で行っている高齢者の方などへの主なサービスや助成制度についてご案内します。詳細な内容については、お問い合わせください。

▶高齢者支援課^課 ☎ 042-420-2810

内容/対象	
高齢者配食サービス(高齢者見守り配食サービス)	昼食を週6回(月)～(土)、希望する曜日に配食 ※自己負担:実費相当額の2分の1 対 65歳以上の一人暮らしの高齢者または65歳以上の高齢者のみの世帯で、必要と認められた方(日中、65歳以上の方のみで生活している場合を含む)
認知症及びねたきり高齢者等紙おむつ給付サービス	自宅に紙おむつ(種類により枚数制限あり)を配達 ※自己負担:1割 対 常時おむつを使用している40歳以上で、次の①または②に該当する方 ①ねたきりまたはそれに準ずる状態②認知症により重度の介護が必要な状態(生活保護受給者などは対象外)
高齢者等紙おむつ助成金交付サービス	月額4,500円を上限として助成 ※紙おむつ給付のサービスと同月での給付不可 対 40歳以上で、介護保険認定において要介護1以上の認定を受け、紙おむつの持ち込みを禁止している医療保険適用の病院に入院し、紙おむつ代を病院に支払っている方 ※生活保護受給者などは対象外
ねたきり高齢者理・美容券交付サービス	理・美容師の訪問により、調髪・顔剃りまたはカット・シャンプーを受けられるサービス券を、年4枚まで交付 ※自己負担:1割(生活保護受給者などを除く) 対 65歳以上で、ねたきりまたはそれに準ずる方
高齢者救急代理通報サービス(旧高齢者緊急通報・火災安全システム設置サービス)	救急代理通報システム・火災安全システムを通して緊急事態を受信センターに通報可能 ※自己負担:1割(生活保護受給者などを除く) 対 65歳以上の一人暮らしまたは65歳以上のみの世帯で、慢性疾患などがあり常時注意を必要とする方 ※世帯の場合は、世帯全員に慢性疾患がある場合が対象(医師の意見書が必要)
認知症高齢者徘徊位置探索サービス	介護者に対して位置情報専用探索器を貸与 ※自己負担:1割(生活保護受給者などを除く) 対 65歳以上で、認知症による徘徊行動が著しく、介護保険認定で要介護・要支援の認定を受けた方または事業対象者の方を介護する在住の方
高齢者等外出支援サービス	介助員を配置したりリフト付きの福祉車両などを用いた外出支援(利用者の居宅を中心とした半径20kmの範囲内) ※自己負担:実車料金(メーター料金)・有料道路料金・駐車料金(所得に応じた減額措置あり) ※生活保護受給者などは一部利用制限あり 対 40歳以上で、介護保険で要介護2以上と認定され、一般の公共交通機関や手段では外出が困難な高齢者などで、現に在宅で居住している方

内容/対象	
高齢者入浴券支給サービス	市内の公衆浴場の入浴券を月1人10枚を限度として支給 対 65歳以上の一人暮らし高齢者または70歳以上の高齢者のみの世帯の方で、いずれも自宅に入浴設備のない方
高齢者福祉手技治療割引券支給サービス	はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧料金割引券(1回の保険外の治療につき1,000円割引)を申請月に応じた枚数支給 対 65歳以上の方 ※自己負担:施術料金から1,000円を差し引いた額
高齢者家具等転倒防止器具取付け等サービス	対 65歳以上の方のみの世帯で、過去に市の事業で家具等転倒防止器具の給付または取付けをしていない世帯 ※取付器具は市指定のものであり、数に上限あり ※器具によってはネジを固定するため、壁や家具に穴が開きます。
車いすの貸出	1カ月を限度に貸与 対 一時的に車いすを必要とする方(介護保険サービスで貸与を受けられる方、施設に入所または病院に入院している方などは対象外)
ささえあい訪問サービス	市の研修を受講したボランティアが、原則週1回の外からの見守りと月1回の玄関先までの訪問を行います。 対 65歳以上の一人暮らしの方などで、日頃家族などからの見守りが少ない方(介護サービスなどにより、見守りの体制がある方は利用不可) ※ボランティアによる活動のため、申請後すぐにご利用いただけない場合があります。 ▶高齢者支援課 ^課 ☎ 042-420-2811
高齢者住宅改造費給付サービス	介護保険対象外で、必要と認められる住宅改造の費用を給付 ●改造の種類: ①浴槽の取り替えおよびこれに附帯して必要な給湯設備などの工事(ユニットバス・システムバスは要相談) ②流し・洗面台の取り替えおよびこれに附帯して必要な給湯設備などの工事 ※給付限度額あり。承認前の工事は給付対象外 ※自己負担:介護保険負担割合に準ずる(生活保護受給者などを除く) 対 65歳以上の介護保険認定で要支援・要介護と認定されている、または事業対象者とされた方で、サービスが必要と認められる方

健康ひろば



記入例

【はがき宛先】〒202-8555 市役所健康課

A はがき・メール

「離乳食講習会ステップ」申込

① 8月17日
② 住所
③ 保護者氏名
④ 子どもの氏名(ふりがな)
⑤ 子どもの生年月日
⑥ 親子
⑦ 電話番号

B はがき

「〇〇検診」申込

① 氏名(ふりがな)
② 住所
③ 生年月日
④ 電話番号

電子申請(QRコード)

C 検診

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用や手洗いに協力をお願いします。

▶健康課 保 電 042-438-4037			
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法 [※]
ボディーケア講座～腰痛予防～ 【理学療法士による、腰痛予防に関する話と自宅でできる体操】	8月4日(水)午後1時～2時 防災・保谷保健福祉総合センター3階	在住で18歳以上の方/8人	前日までに電話
リハビリ窓口相談 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士による相談】	① 8月4日(水)午後2時15分～3時15分 ② 8月19日(水)午前11時15分～午後0時15分 防災・保谷保健福祉総合センター3階	リハビリに関する相談を希望する方および関係者/各2人	前日までに電話

▶健康課 保 電 042-438-4037			
事業名	日時/場所	対象/定員	申込方法 [※]
離乳食講習会 ステップ 【離乳食の中期から後期のお話、試食、歯科の話】	8月17日(火)午前10時45分～正午 田無総合福祉センター	在住の6～9カ月の乳児と保護者(第1子優先)/16組	はがき・メール(右上記入例A) ✉ fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着): 8月3日(火)
離乳食講習会 スタート 【離乳食開始から初期のお話】	8月26日(水)午前10時15分～11時 田無総合福祉センター	在住の3～5カ月の乳児と保護者/30組	8月24日(火)までに電話
個別育児相談会 【身長・体重測定と、育児・母乳・栄養・歯科・遊び方・お母さんの健康などについての個別相談】	① 8月16日(月)防災・保谷保健福祉総合センター2階 ② 8月25日(水)田無総合福祉センター2階 午前9時30分～11時30分の間で1人30分程度	乳幼児と保護者/25組	①は8月12日(木)までに電話 ②は8月20日(金)までに電話

3～4カ月児健康診査

時 7月15・29日(水)、8月5・19日(木)
場 防災・保谷保健福祉総合センター2階
対 個別に通知

1歳児講座

時 7月26日(月)、8月23日(月)
場 防災・保谷保健福祉総合センター2階
対 個別に通知
(1歳3カ月まで希望する方はお問い合わせください)

3歳児健康診査

時 7月28日(水)、8月4・18日(水)
場 防災・保谷保健福祉総合センター2階
対 個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)

BCG予防接種

対象となるお子さんに日時を指定した通知を送付します。
場 防災・保谷保健福祉総合センター3階
対 1歳になる前日まで、まだBCG予防接種を受けていないお子さん

健康ガイド

※年齢は令和4年3月31日時点
※検診場所は市内指定医療機関

- 肝炎ウイルス・大腸がん・前立腺がん検診
- 検診期間 9月1日(水)～12月20日(月)
- 申込期間 7月15日(水)～12月10日(金)(消印有効)
- ※ 8月10日(水)までに申し込みの方は、8月下旬に受診券を送付。8月11日(木)以降は受診券を順次送付予定
- 【以下の方は申込不要】
- ① 市で実施する特定健診・一般健診を受診する方(6月または7月下旬に受診券を送付。健診と同時実施)
- ② 肝炎ウイルス検診は、当検診を未受診で、①以外の40・45・50・55・60・65・70歳の方(8月下旬に受診券を送付)
- ◇ 肝炎ウイルス検診
- 内 血液検査(B型・C型肝炎ウイルス検査)
- 対 当検診を未受診の年度末年齢40歳以上の方
- ◇ 大腸がん検診
- 内 便潜血検査(2日法)
- 対 年度末年齢で40歳以上の方 ※大腸がん治療・経過観察中の方は対象外
- ◇ 前立腺がん検診
- 内 血液検査(PSA検査)
- 対 年度末時点で50～74歳の偶数年齢の男性 ※前立腺がん治療中、経過観察中の方は対象外
- ¥ 500円(生活保護世帯などの方は受給証明書持参で無料)
- 骨粗しょう症検診 ～骨密度測定をして、自分の骨を知ろう!～
- 検診期間 9月1日(水)～10月29日(金)
- 申込期間 7月15日(水)～10月18日(月)(消印有効)
- 内 骨密度測定・生活指導
- 対 年度末時点で40・45・50・55・60・65・70歳の女性
- ※ 8月下旬以降、順次受診券を発送
- 申込方法(全検診共通)
- はがき(右上記入例B)
- 窓口(防災・保谷保健福祉総合センター4階健康課・田無庁舎2階保険年金課)
- 市 印 から(右上QRコードC)

▶健康課 保 電 042-438-4021

献血のご協力をお願いします!

輸血用血液の確保が厳しい状況が続いています。西東京市献血推進協議会による献血を実施します。

時 7月27日(火)午前9時30分～11時30分・午後0時50分～3時30分

場 防災・保谷保健福祉総合センター前
対 16～64歳 ※60～64歳の間に献血のご協力実績がある方は、69歳まで献血できます。

▶健康課 保 電 042-438-4021

休日診療

※健康保険証・診察代をお持ちください。

内科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください
※発熱(1週間以内に発熱37.5度以上を含む)など、感冒様症状のある方は、お電話でお問い合わせください。
※感染拡大防止のため、鼻腔拭い液での検査(インフルエンザ検査等)はしていません。インフルエンザ等の疑いのある方については、臨床診断での対応となります。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
18日	田無病院 緑町3-6-1 電 042-461-2682	ごとう内科 東伏見2-1-6 電 042-450-5100	休日診療所 中町1-1-5 電 042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
22日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ※小児科は午後4時30分まで 電 042-461-1535	西東京めぐみクリニック 田無町2-9-13 丸嘉ビル2階 電 042-452-5948	
23日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ※小児科は午後5時まで 電 042-465-0700	保谷内科呼吸器科クリニック 住吉町6-1-26 電 042-458-7870	
25日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 電 042-424-6640	芝久保内科小児科クリニック 芝久保町4-12-45 電 042-469-6776	

歯科 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください

受付時間	午前10時～午後4時		
18日	畑中歯科医院 東町5-9-3 シャトー本多A号 電 042-423-8249		
22日	遠藤歯科医院 田無町2-21-4 電 042-461-1100	三國歯科医院 柳沢6-4-3 107 電 042-461-0899	
23日	エンゼル歯科クリニック 保谷町3-22-7 電 042-464-8744	本町歯科 田無町2-9-6 野崎ビル201号 電 042-462-4618	
25日	西東京口腔研クリニック 田無町4-24-14 横山ビル2階 電 042-462-8413		

多摩六都科学館 ナビ

夏の特別企画展 **パズル島へようこそ2021**

いろいろなパズルを解いて動物たちを助けてあげよう。

時 7月22日(水)～9月5日(日)(9月1日(水)～3日(金)は休館)

① 午前10時～10時45分(中級) ② 11時～11時45分(初級) ③ 正午～午後0時45分(上級) ④ 2時～2時45分(中級) ⑤ 3時～3時45分(初級) ⑥ 4時～4時45分(上級)

定 初級: 6組24人・中級: 12組24人・上級: 12組24人(小学2年生以下は保護者と参加)

¥ 入館券520円(4歳～高校生210円)

申 各当日、開館時よりエントランスホールで参加券を配布(先着)

場/問 多摩六都科学館
電 042-469-6100
休館日: 7月19日(月)

東京2020パラリンピック聖火リレー情報

- 観覧についてのご案内 沿道では密集を避け、マスクを着用のうえ、大きな声での会話などをお控えください。また、体調不良の方は観覧をご遠慮ください。
- ライブ中継もご利用ください 聖火ランナーの走行模様はNHKの特設サイトでご自宅などからも視聴できますので、ご利用ください。



NHK
特設サイト

パラリンピック聖火リレー交通規制

東京2020パラリンピック聖火リレーに伴い、下記の日時で走行ルートおよびルート直近の道路で、交通規制が行われます。ルート周辺道路は混雑しますので、車でのお出掛けはご遠慮ください。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

時 8月23日(月)

規制開始時間

保谷庁舎北交差点
…午前10時45分

規制終了時間

- ①保谷庁舎前交差点
…午後0時20分
 - ②西東京市立保谷中学校
…午後0時45分
- 問 東京都聖火リレー実行委員会事務局
☎03-6732-8484
▶スポーツ振興課 ☎042-420-2818



庁舎間連絡バスの一部運休

交通規制の影響により、下記の日時で運休します。

時 8月23日(月)午前9時40分～正午

保谷庁舎内駐車場・駐輪場などの入出庫規制・変更など

駐車場の入出庫規制、駐輪場の場所変更および歩行者の動線変更を行います。

時 8月23日(月)午前中

▶総務課 ☎042-460-9812

はなバス第2ルートの迂回運行・一部バス停の休止

交通規制の影響により、第2ルートの迂回運行と一部バス停の休止を行います。下記のバス停で降車予定の方は、前後のバス停をご利用ください。

時 8月23日(月)

バス停：西東京市役所保谷庁舎

- ひばりヶ丘駅行き：午前11時3分発・38分発・午後0時3分発・38分発(4便)
 - 東伏見駅北口行き：午前11時13分発・午後0時13分発(2便)
- ▶交通課 ☎042-439-4435

ごみ収集の早着・遅延が予想されます

交通規制の影響により、ごみ収集の早着・遅延が予想されます。午前8時30分までのごみ出しにご協力をお願いします。

時 8月23日(月)

早着・遅延が予想される地域 富士町・中町・泉町

▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043

パリテまつり実行委員募集

パリテまつり実行委員会を開催します。一緒に企画運営して下さる方を募集します。

※団体・グループでの参加も可

時 8月27日(金) 午後7時～8時30分

場 田無第二庁舎4階およびオンライン

申 8月20日(金)までに、電話・下記QRコードまたはメールで氏名・住所・電話番号を下記へ

▶男女平等推進センターパリテ

☎042-439-0075

✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp



災害に強いまちづくり ▶住宅課 ☎042-438-4052

耐震診断・改修など

市では、分譲マンション・木造住宅およびブロック塀等の耐震診断・耐震改修などの費用の一部を助成します(要事前申請)。

□共通事項

- 助成金額は1,000円未満を切り捨て
 - 助成金の交付は、同一の住宅に対して各1回を限度とし、いずれも完了後に交付(改修またはシェルター等設置はどちらか1回)
- ※その他助成条件あり(要事前問い合わせ)。申請前の着工などは対象外
※助成金は、各年度の予算の範囲内

分譲マンション

◆耐震アドバイザーの派遣

- 内 ●耐震診断・改修に係る区分所有者間の合意形成 ●耐震診断・改修の必要性や改修に至るまでの取り組み方法

対分譲マンションの管理組合など

- 派遣回数 同一の分譲マンションに対して1回2人、計3回まで

◆耐震診断費用の助成

- 対象住宅 市内の耐火建築物および準耐火建築物の3階建て以上で、昭和56年5月31日以前に建築されたもの

□助成額 費用の3分の2(200万円)まで

◆補強設計費用の助成

- 対象住宅 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合せず、市の基準に適合して補強設計を行うもの

□助成額 費用の3分の2(200万円)まで

◆耐震改修費用の助成

- 対象住宅 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合せず、市の基準に適合して耐震改修など(建替え・除却を含む)を行うもの

□助成額 費用の23%(1,500万円)まで



木造住宅

◆耐震診断費用の助成

- 対象住宅 現に居住している、昭和56年5月31日以前に建築されたもの

□助成額 費用の2分の1(6万円)まで

◆耐震改修等費用の助成

- 対象住宅 分譲マンションの「耐震改修等」に同じ

□助成額 ①改修…費用の2分の1(90万円)まで

②除却…費用の3分の1(30万円)まで
※別途、所得税の特別控除制度がありますので、お問い合わせください。

◆耐震シェルター等設置費用の助成

- 対 65歳以上または身体障害者手帳(1～4級)をお持ちの方がいる世帯

- 対象住宅 木造住宅の「耐震診断」に同じ

□助成額 費用の10分の9(30万円)まで

ブロック塀等

◆耐震診断・改修・建替えおよび除却の助成

- 対象ブロック塀等 市内各小中学校が定める通学路のほか、児童・生徒が自宅から学校等の指定避難所に至るまでの経路に面し倒壊の危険性があると判断されたもの

□助成額 費用の3分の2(8万円/m)まで

□申請期限(木造住宅・ブロック塀等共通)

令和4年1月31日(月)
※令和4年3月31日(木)までに工事等が完了すること

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、電話または対面での相談を行っています。なお、今後の状況によって、相談方法の変更や相談休止となる可能性がありますので、最新の情報はお問い合わせください。

□申込開始 7月19日(月)午前8時30分(★印は、7月5日から受付中)

□申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

問 市民相談室 ☎042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	7月28日(水)・29日(木)、8月6日(金) 午前9時～正午
		7月30日(金)、8月3日(火)・4日(水)・10日(火) 午後1時30分～4時30分
交通事故相談	電話・対面	★7月27日(火) 午前9時～11時30分 8月5日(水) 午後1時30分～4時
税務相談	電話・対面	8月5日(水)・11日(火) 午前9時～正午
不動産相談	電話・対面	8月6日(金) 午後1時30分～4時30分
		8月27日(金) 午前9時～正午
登記相談	電話	8月4日(水) 午前9時～正午
		8月19日(水) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	8月19日(水) 午後1時30分～4時30分
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	電話・対面	★8月16日(月) 午後1時30分～4時30分
行政相談	電話	9月8日(水) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等手続相談	電話・対面	★8月13日(金) 午後1時30分～4時30分

お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

航空学生募集(海・空)

- 入隊時期 令和4年3月下旬～4月上旬
- 応募資格
 - 海上希望者(18歳以上23歳未満の方)
 - 航空希望者(18歳以上21歳未満の方)
- 試験 9月20日(祝)
- 受付期間 9月9日(水)まで
※詳細は問の☎から
- 問 自衛隊西東京地域事務所
☎042-463-1981

チャレンジショップ事業 起業・創業者の店舗家賃の補助

商店街の活性化を目的に、空き店舗を活用した新規の創業・開業者を支援します。
※詳細は問へお問い合わせください。
問 西東京商工会 ☎188-0012 西東京市南町5-6-18イングリッドビル ☎042-461-4573

! 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、既に市報などで掲載されているものや、例年行われているイベント・事業についても中止・変更となっている可能性があります。事前にお問い合わせいただくようお願いいたします。また、参加される際には、マスクの着用など、感染症対策にご協力ください。

イベントNEWS もっと知ろう! 楽しもう!

ささえあい訪問協力員養成研修

- ① 7月27日(火)・西原総合教育施設
- ② 29日(木)・富士町福祉会館
午後1時30分～4時40分

市内で一人暮らしをする高齢者などの見守り活動

定①12人 ②30人
(いずれも申込順)

申各回前日までに、電話・ファクス・メールで住所・氏名・電話番号を問へ
問西東京市地域サポート「りんく」

☎042-497-4163
(平日午前8時30分～午後5時)

FAX042-466-3555

✉seikatsu@n-csw.or.jp

▶高齢者支援課 ☎042-420-2811

多摩六都フェアパラアート 展覧会絵画作品募集

募集期間

8月2日(月)～9月10日(金)

障害の有無に関わらず、誰もが文化芸術に親しめるよう、パラアート展覧会に飾る絵画作品を募集します。

□テーマ 「とびらの向こうに!」～個性×□□の化学反応～

募集した作品は圏域5市を順番に回って展覧会を行い、表彰式も行います。

対圏域5市(西東京・小平・東村山・清瀬・東久留米市)に在住・在勤・在学で障害のある方

□提出先 障害者総合支援センターフ レンドリー・就労支援センター一歩・cafeもぐもぐの森

◆展覧会

時11月27日(土)～12月4日(土)

場きらっと

※上記期間以外に、圏域5市の公共施設でも展示します。

◆表彰式

時/場12月4日(土)/きらっと

※受賞者へは賞状と賞品を贈呈(予定)

▶文化振興課 ☎042-420-2817

✉bunka@city.nishitokyo.lg.jp

生前相続と空き家・実家対策 セミナー&相談会

8月7日(土)

①午前10時～11時20分

②午前11時20分～50分

保谷駅前公民館

内①セミナー(2部構成・Web同時開催) ②個別相談

定①20人程度 ②5組

(いずれも申込順)

申8月6日(金)までに電話で問へ

問ミサワホーム(株) ☎080-3759-2875

▶住宅課 ☎042-438-4052

教えて!ペアレントメンター

8月10日(火) 午前10時～正午
田無総合福祉センター

障害のあるお子さんの悩みを話してみませんか。障害児の親が相談員となって、同じ立場から相談を受けます。

対/定就学前から高校生までの障害児の保護者/10人

申電話で下記へ

▶障害福祉課 ☎042-420-2805

消費生活展 実行委員 募集

暮らしに関わるさまざまなテーマを取り上げる「くらしフェスタ西東京市(消費生活展)」は、市民の皆さんで組織された実行委員会が、企画・準備・運営などを行います。(実行委員会は毎月1回開催予定)

□第1回実行委員会

時7月30日(金)午前10時～正午

場消費者センター分館

申前日までに下記へ電話

※第1回に出席できず、第2回以降から参加を希望される方もお電話ください。

▶協働コミュニティ課 ☎042-420-2821

介護保険料の特別徴収(年金からの天引き) 処理の誤りに関する対応

▶高齢者支援課介護保険料係専用ダイヤル

☎042-420-2867 時平日午前8時30分～午後5時

介護保険被保険者の皆様には大変なご迷惑、ご負担をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

□対象者の方に通知をお送りします

本市の事務処理の誤りにより昨年8月の年金から一部天引き(特別徴収)できなかった介護保険料については、令和2年度第7期分として対象者の方に納付書による納付(普通徴収)のお願いをしておりましたが、本年5月末時点で納付が確認できなかった方の保険料については、本年8月支給の年金から特別徴収させていただきます。

対象の方には、7月13日に発送した令和3年度介護保険料納入通知書に同封する「介護保険料徴収方法変更通知書兼仮徴収額変更通知書」に、年金から天引きする額などをお知らせしています。

※この取り扱いは、事務処理の誤りに係る分に限って行うものとなります。

——「還付金」詐欺・「振り込み」詐欺にご注意ください。——

★市が電話でATMに誘導して操作をお願いすることは絶対にありません。

★市がメールや電話で振り込みをお願いすることは絶対にありません。

多摩北部広域子ども体験塾 「たまろくまちの探検隊・謎解きミュージアム」

多摩北部それぞれのまちの魅力の再発見をしながら謎解きに挑戦してみませんか?夏季プログラムの謎を解いた方には、秋季プログラムの応募や記念品プレゼント(先着)があります。

◆夏季プログラム

□5市まち歩き謎解きプログラム

時7月24日(土)～8月31日(火)

場西東京・小平・東村山・清瀬・東久留米市内

対在住・在学の小・中学生

◆秋季プログラム

□謎解きプラネタリウム

時10月9日(土)・30日(土)午後5時30分～6時30分

□ナイトミュージアム(参加型)

時11月6日(土)、12月25日(土)午後5時30分～6時30分

対秋季プログラム当選者とその保護者(1組2人)

定各回50組100人

※詳細は、市内小・中学校に配布される冊子または問のHPをご覧ください。

場/問多摩六都科学館

☎042-469-6100

▶企画政策課 ☎042-460-9800

多文化共生講座

「ヘンクさんが語る、知られざるオランダ Vol.2」

オランダ出身で市在住の外国人を講師に迎えます。世界遺産に認定されているアムステルダム美しい街並みを訪ねて、オランダの伝統と歴史と一緒に辿ってみませんか。 ※西東京市は東京2020オリンピック・パラピック競技大会に向けた、オランダのホストタウンに登録されています。

時8月28日(土)午前10時～11時30分
場コール田無

対在住・在勤・在学の方

定20人(申込多数は抽選)

申8月15日(日)までに、メールで件名を「多文化共生講座」・氏名・住所・電話番号・メールアドレス・在学の方は学年を下記へ

※詳細は市HP・市内公共施設で配布するチラシをご覧ください。

▶文化振興課

☎042-420-2817

✉bunka@city.nishitokyo.lg.jp

日本語スピーチコンテスト2021(発表者募集)

日本で生活して感じたこと、考えたこと、母国への思い、西東京市とのつながりなど、日本語でスピーチしてみませんか。日本語やスピーチの優劣は競いません。スピーチ時間は6分以内です。

時10月3日(日)午後1時30分～3時30分
場コール田無

対在住・在勤・在学(市内日本語教室を含む)の16歳以上で、日本語を母語としない方

定8人(申込多数は選考)

申8月6日(金)(消印有効)までに、郵送またはメールで件名を「スピーチコンテスト発表者」・氏名・住所・電話番号・年齢・性別・所属(勤務先・学校・日本語教室など)・自己紹介・スピーチタイトルと概要(200字以内)を〒188-0012南町5-6-18西東京市多文化共生センターへ

問西東京市多文化共生センター

☎・FAX042-461-0381

✉info@nomic.jp

▶文化振興課 ☎042-420-2817

スマートフォンなどの使用中の事故にご注意を

歩行中のスマートフォンの使用による事故の件数が20～50歳代で増えています。特に20歳代が増えていますので、ご注意ください。

自分だけでなく他人に被害を及ぼしてしまうこともありますので、次の点に注意し事故を回避しましょう。

□注意事項

- 歩行中のスマートフォンの使用は周囲が見えなくなり危険です。立ち止まって安全な場所で使用しましょう。
- 自転車運転中の使用は法律で禁止されています。絶対にやめましょう。

問西東京消防署 ☎042-421-0119

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

がんばろう! 西東京! 第2弾

西東京市 消費喚起事業

プレミアム応援券

応募期間 7月15日(木)~8月11日(水)
有効期間 9月1日(水)~12月31日(金)

1冊5,000円のご購入で ▶ **7,000円分**使えます!

☎西東京商工会 ☎042-461-4573
▶産業振興課 ☎042-420-2819

新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが減少した市内の飲食店や小売店などの支援を目的に、プレミアム付きのチケットを発行して、市内のお店などを応援するイベントを開催します。

お食事券 **35,000冊**
飲食店
ダイアアウトもOK!

お買物券 **40,000冊**
小売店・サービス

応募内容 申込は1人2冊まで
参加店舗 本号と同時配布したチラシ(6月25日時点情報)や西東京商工会HP・市HPをご確認ください。
※新規参加店舗は随時更新されます。



応募方法 (Web・郵送)

プレミアム応援券は抽選による販売です。Webまたは郵送で応募してください。

①Web

特設ページから



西東京市プレミアム応援券 検索

□**応募期間**
7月15日(木)~8月11日(水)

②郵送

往復はがきで下記を参照して西東京商工会へ

□**応募期間** 7月15日(木)~8月11日(水)午後5時(必着)

<記入例> (表面)

〒188-0012
西東京市南町5-1-18
イングリッドビル3階
西東京商工会行き

記入なし

〒XXX-XXXX

応募者様の住所
応募者様の名前

- (裏面)
- お名前
 - お名前のフリガナ
 - 郵便番号
 - 住所
 - 電話番号
 - 生年月日
西暦8桁(例:19990101)
 - 引換購入を希望される郵便局名(右記から選択)、または、商工会(9月19日、10月16日(土)・31日(日)のいずれかを選択)
 - 申込券種および冊数(2冊まで)
(例1:お食事券1冊・お買物券1冊)
(例2:お食事券1冊または2冊)
(例3:お買物券1冊または2冊)

□引換購入を希望する市内郵便局などをご指定ください

※指定した郵便局以外での購入不可

- | | |
|---------|--------|
| ①西東京 | ⑪ひばりが丘 |
| ②下保谷二 | ⑫伏見通 |
| ③田無北芝久保 | ⑬保谷駅前 |
| ④田無芝久保二 | ⑭保谷住吉 |
| ⑤田無芝久保 | ⑮保谷中町四 |
| ⑥田無西原 | ⑯保谷東町 |
| ⑦田無緑町 | ⑰保谷東伏見 |
| ⑧田無南町二 | ⑱保谷富士町 |
| ⑨田無向台 | ⑲柳沢駅前 |
| ⑩ひばりが丘北 | |

※平日の購入が難しい場合には、西東京商工会を購入先にお選びください。

当選された方は

当選された方には、別途引換用はがきを送付します。

引換購入期間

郵便局: 9月1日(水)~10月29日(金) ※(土)・(日)・(祝)を除く
西東京商工会: 9月19日(日)、10月16日(土)・31日(日)

引換購入場所

●ご自身で指定した郵便局 ●西東京商工会
※詳細は、当選結果通知・HPでご確認ください。

令和3年度当初予算が成立しました!

▶財政課 ☎042-460-9802

一般会計 726億6,370万円 ※補正予算(第1号)の2億8,470万円の増額および補正予算(第2号)の1億4,900万円の増額を含む。 (前年度当初予算比 32億7,930万円・4.3%減)

令和3年度は、暫定予算でスタートしましたが、この度、当初予算が成立しましたのでお知らせします。

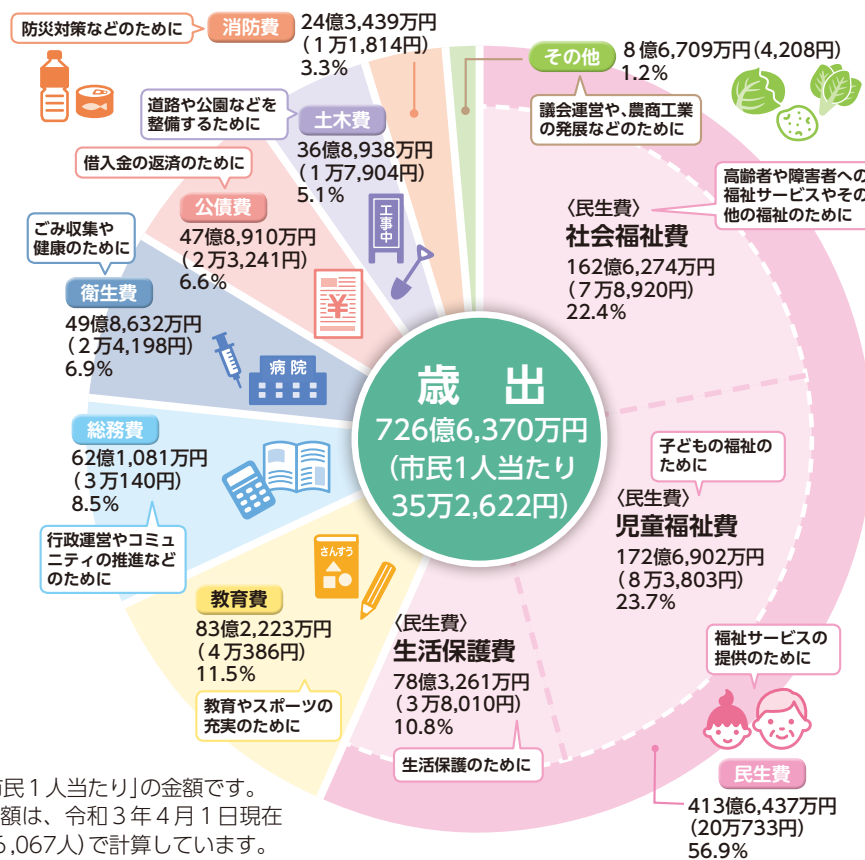
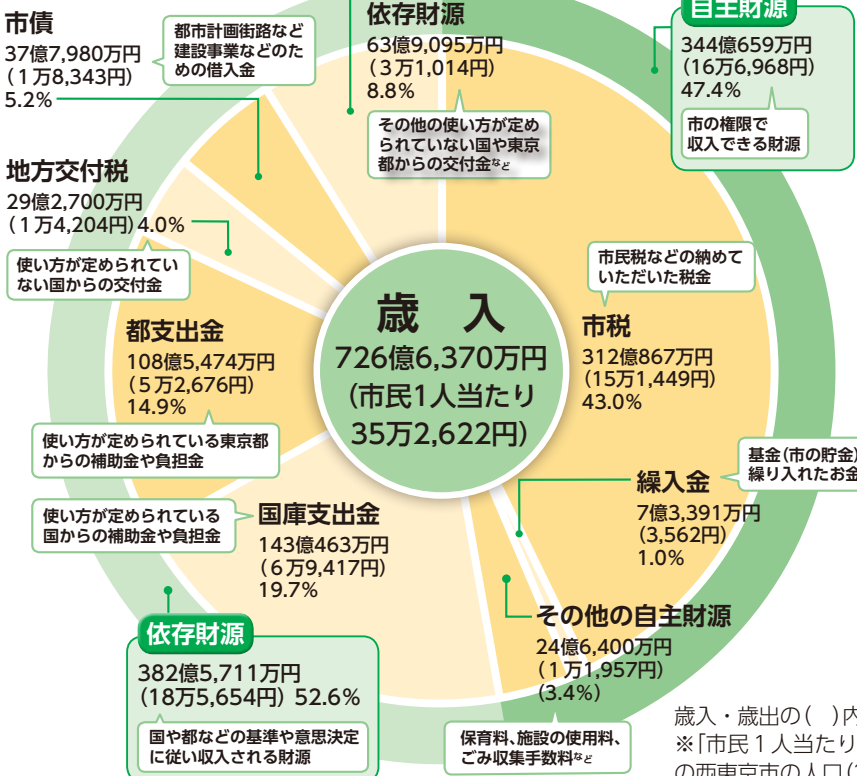
令和3年度予算は、極めて厳しい財政状況の中でも、まずは、コロナ禍において市民生活や地域経済が直面しているさまざまな課題に、しっかりと取り組むとともに、本市の目指す「健康」応援都市の実現や「子どもがど真ん中」のまちづくりの実現に向け、市民サービスと行政運営の両面から、予算を編成しました。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国の緊急事態宣言などを踏まえ、事業の実施時期の変更などの可能性があります。

※各予算額は原則として表示単位未満を四捨五入していますので、合計と一致しない場合があります。

より詳しい内容は、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市HPにある『令和3年度予算の概要』でご覧になれます。

■一般会計



歳入・歳出の()内は「市民1人当たり」の金額です。
※「市民1人当たり」の金額は、令和3年4月1日現在の西東京市の人口(20万6,067人)で計算しています。

■特別会計および公営企業会計

区分	令和3年度予算額	増減率
特別会計	406億7,793万円	△3.1%
国民健康保険特別会計	184億8,402万円	△1.5%
駐車場事業特別会計	1億1,301万円	△11.0%
介護保険特別会計	172億2,644万円	△5.6%
後期高齢者医療特別会計	48億5,445万円	0.1%

区分	令和3年度予算額	増減率
公営企業会計	43億163万円	4.2%
下水道事業会計	43億163万円	4.2%

※下水道事業会計の予算額は、支出予算の総額としています。

西東京市の人口と世帯 **20万5,946人(-127)**
総人口 住民登録:令和3年7月1日現在

人口/20万5,946人 (-127) [4,756人] 男/10万58人 (-78) [2,359人] ※()は先月比
世帯/10万549 (-60) [2,760] 女/10万5,888人 (-49) [2,397人] † †は外国人住民

